

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 実施方針等に関する意見に対する回答

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	意見	回答
1	実施方針	20	4	3	(4)	エ	(ア)	特定施設の建設業務を担う者	特定施設の建設業務を担う者として、都市公園の公園施設の施工実績が謳われていますが、広く建設業者の参加を促すため、施工実績要件を外して頂きたく思います。	原案のとおりとします。
2	要求水準書	40	4	2	(2)	ウ		ネーミングライツ・パートナーの募集及び愛称の決定支援について	ネーミングライツは事業の趣旨と異なるため、評価対象から外していただけないでしょうか。	評価の対象とします。
3	要求水準	6	1	6	(1)			事業スケジュール案について	森公園とセンターのリニューアルオープン時期をずらす意図を教えてくださいか？センター管理棟との相乗効果や運営効率などを加味すると、同時期でのリニューアルオープンが望ましいと考えます。	センターは改修にかかる設計工事期間が必要なことから、R6年のオープンを見込んでいます。 また、エリアCは、にぎわい創出効果の早期発現のため、先行してリニューアルオープンすることとしています。